

中野区防災地図

避難所

区では、主に区内の小・中学校などを「避難所」に指定し、災害時の救援・救護活動の拠点にしています。

避難所では、被災者の収容、負傷者の救護、安否確認等の情報収集・提供、被災者への物資の配布、給水、給食などを行います。

そのために、防災行政無線、防災戸戸、発電機、炊飯セット、投光器、浄水器、救急医療薬品、担架、食料、生活用品などを備えています。避難所は、防災会の地域で割り振り、指定しています。

避難所一覽

地域	避難所	所在地	電話
南中野	みなみの小学校	南台4-4-1	3381-7250
	南中野中学校	南台5-22-17	3381-7277
	南台小学校	南台3-44-9	3381-7257
	東京大学教育学部附属中等教育学校	南台1-15-1	3351-9050
	南部すこやか福祉センター等	弥生町5-11-26	3382-1750
弥 生	向台小学校	弥生町1-25-1	3372-2326
	桃園小学校	本町3-16-1	3372-6431
	塔山小学校	中央1-49-1	3363-0461
東 部	宝仙学園	中央2-28-3	3371-7103
	谷戸小学校	中野1-26-1	3361-3645
	第二中学校	本町5-25-1	3382-7151
鍋 横	中野本郷小学校	本町4-27-3	3381-7255
	新渡戸文化学園	本町6-38-1	3381-0196
桃 園	中野中学校跡施設 (旧第九中学校)	中野1-57-12	
	中部すこやか福祉センター	中央3-19-1	3367-7788
	桃花小学校	中央5-43-1	3381-7251
	桃園第二小学校	中野6-13-1	3360-0661
昭 和	明治大学付属中野中学校・高等学校	東中野3-3-4	3362-8704
	大妻中野中学校・高等学校	上高田2-3-7	3389-7211
東中野	中野東中学校	東中野5-12-1	3362-5236
	白桜小学校	上高田1-2-28	3389-0561
上高田	上高田小学校	上高田5-35-3	3389-1461
	第五中学校	上高田4-28-1	3389-2341
新 井	新井小学校	新井4-19-1	3389-2311
	中野中学校	中野4-12-3	3389-1471
沼 袋	旧沼袋小学校	沼袋3-13-2	
	緑野中学校	丸山1-1-19	3386-5423
江古田	第七中学校	江古田2-9-11	3389-4171
	江原小学校	江原町1-39-1	3951-5880
	江古田小学校	江古田2-13-28	3385-0411
野 方	平和の森小学校	新井3-29-1	3389-1451
	中野工業高等学校	野方3-5-5	3385-7445
	北原小学校	野方6-30-6	3330-2411
	緑野小学校	丸山1-17-1	3389-2351
大 和	啓明小学校	大和町1-18-1	3330-2325
	第四中学校	若宮1-1-18	3330-5325
	都立鷺宮高等学校	若宮3-46-8	3330-0101
	美鳩小学校	若宮3-53-16	3330-1425
	鷺宮体育館	白鷺3-1-13	3337-1771
鷺 宮	西中野小学校	白鷺3-9-2	3330-3125
	鷺宮小学校	鷺宮3-31-4	3330-7371
	第八中学校	鷺宮4-7-3	3330-7571
上鷺宮	北中野中学校	上鷺宮5-7-1	3999-3415
	武蔵台小学校	上鷺宮5-1-1	3999-1655
	上鷺宮小学校	上鷺宮1-24-36	3926-6381

避難は最後の手段です。

避難が必要なのは、① 家屋の倒壊や火災の危険が迫ってきたとき、② 区や警察などから避難勧告が出されたときです。

大規模な地震が発生したときには、まず、「身を守ること」そして「火を消すこと、火事を出さないこと」が大切です。

安全を確かめたら、地域の皆さんで協力して消火活動や救出活動にあたりましょう。

しかし身に危険が迫った場合は、安全な避難所や広域避難場所に避難します。

避難が必要なのは、① 家屋の倒壊や火災の危険が迫ってきたとき、② 区や警察などから避難勧告が出されたときです。

大規模な地震が発生したときには、まず、「身を守ること」そして「火を消すこと、火事を出さないこと」が大切です。

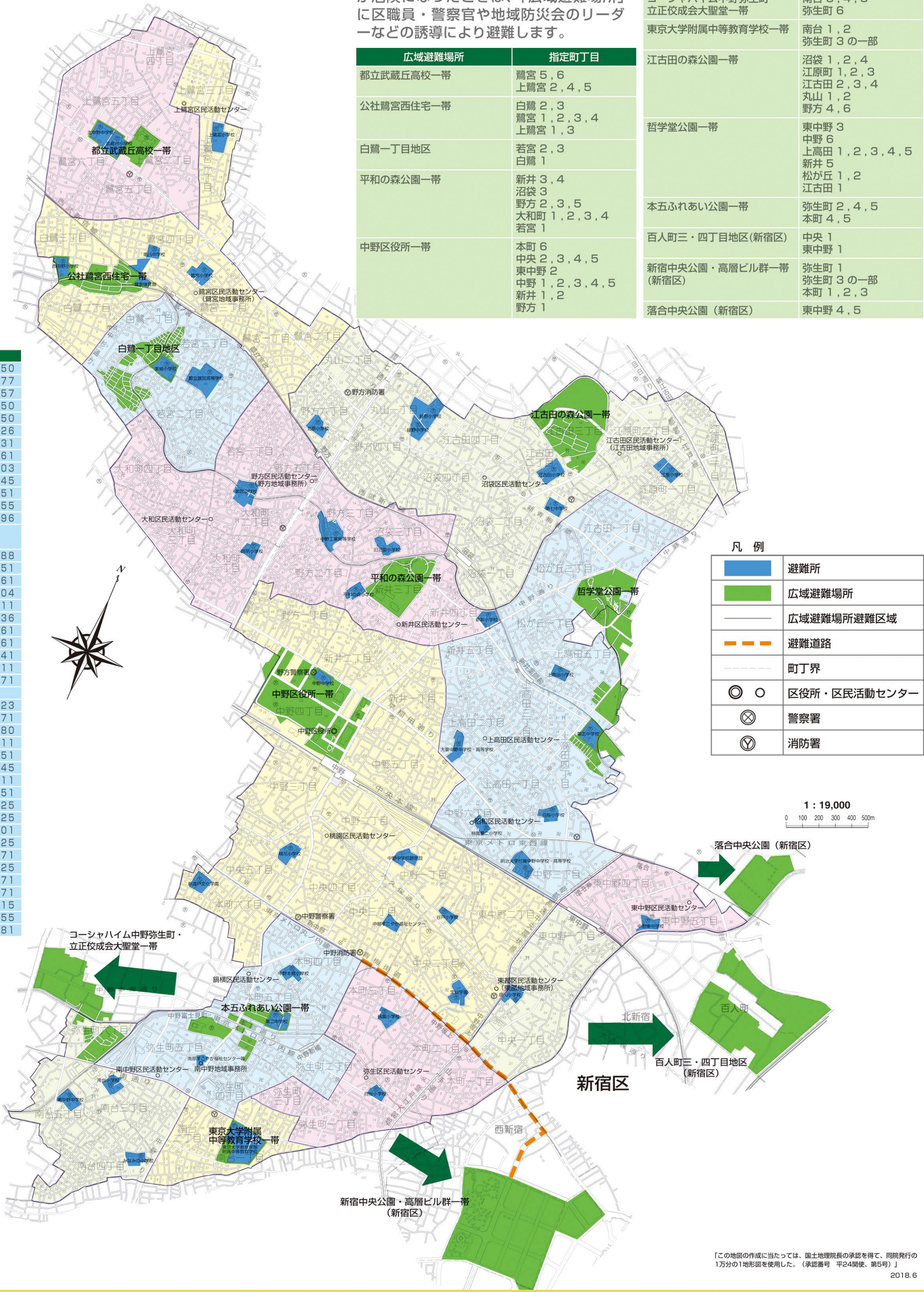
安全を確かめたら、地域の皆さんで協力して消火活動や救出活動にあたります。

しかし身に危険が迫った場合は、安全な避難所や広域避難場所に避難します。

広域避難場所

火災の拡大などにより地域にいることが危険になったときは、「広域避難場所」に区職員・警察官や地域防災会のリーダーなどの誘導により避難します。

広域避難場所	指定町丁目
都立武蔵丘高校一帯	鷲宮 5, 6 上鷲宮 2, 4, 5
公社鷲宮西住宅一帯	白鷲 2, 3 鷲宮 1, 2, 3, 4 上鷲宮 1, 3
白鷲一丁目地区	若宮 2, 3 白鷲 1
平和の森公園一帯	新井 3, 4 沼袋 3 野方 2, 3, 5 大和町 1, 2, 3, 4 若宮 1
中野区役所一帯	本町 6 中央 2, 3, 4, 5 東中野 2 中野 1, 2, 3, 4, 5 新井 1, 2 野方 1



地震に関する地域危険度

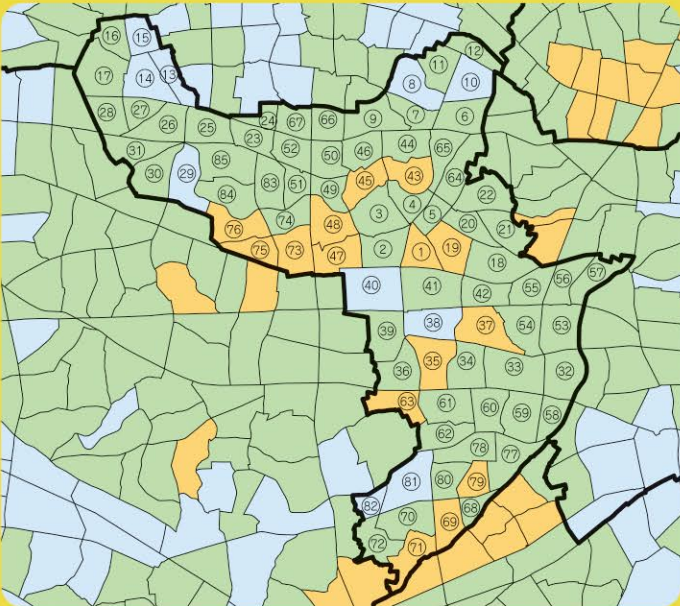
※ 地域危険度は都内の市街化区域の、5,177町丁目を対象に危険性を1から5までのランクで相対的に評価したものです。
(中野区は85町丁目)

東京都では、東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を行っています。

平成30年2月に第8回目の調査結果が公表されました。今回の測定調査では、建物倒壊危険度、火災危険度に加えて、災害時の避難や消火・救援活動のしやすさ（困難さ）を示した災害時活動困難度を加味し、総合危険度について測定しました。

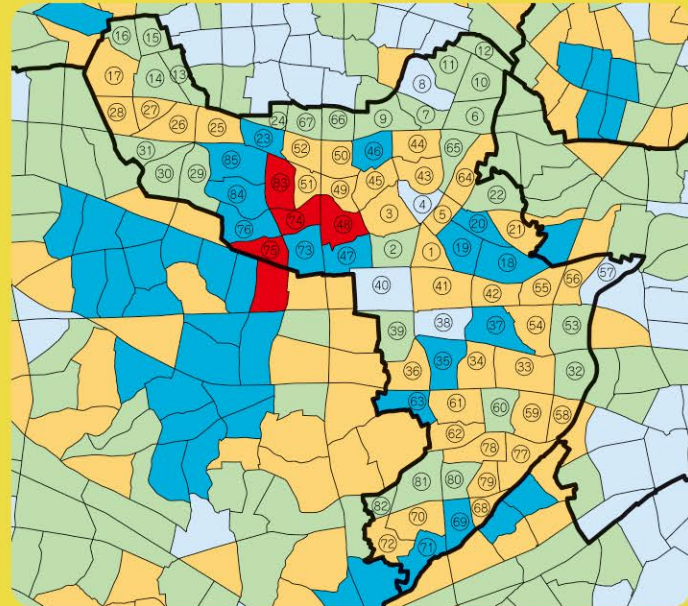


① 建物倒壊危険度



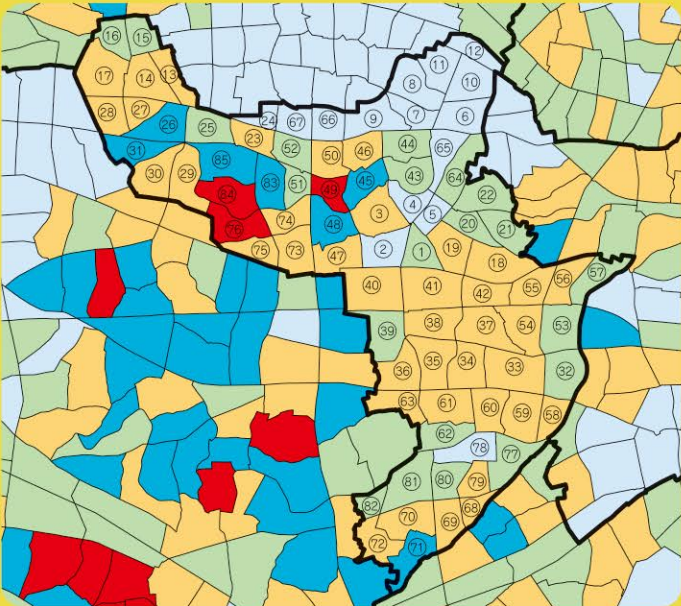
地震のゆれによる建物倒壊被害の危険性の度合いを測定したもの

② 火災危険度



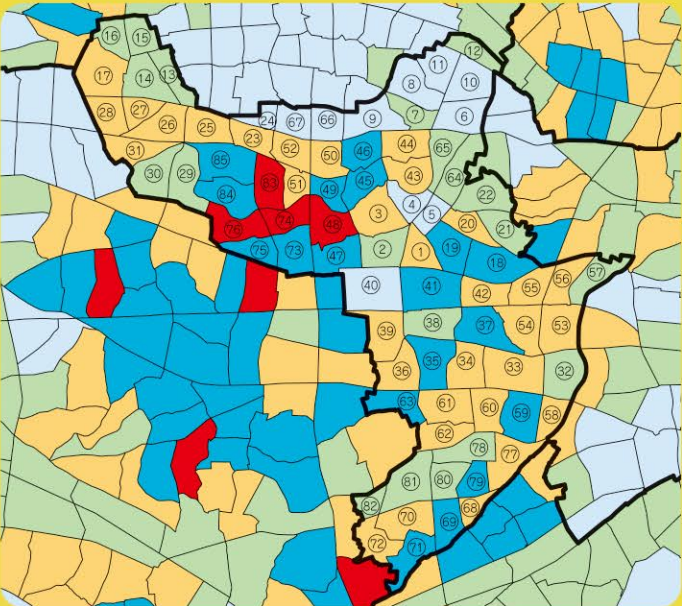
地震のゆれで発生する出火による建物の延焼被害の危険性の度合いを測定したもの

③ 災害時活動困難度



地震により建物が倒壊したり火災が発生した際の災害時活動（避難や消火活動など）のしやすさ(困難さ)を測定したもの

④ 総合危険度



建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を一つの指標にまとめ、5段階にランク分けしたもの